

災害時非常用電源設備の強化等に係る検討経緯

1. 検討背景・趣旨

東日本大震災を受けた事業継続時間の長期化等により非常用電源設備の燃料（危険物）の貯蔵量や消費量の増加が見込まれている。非常用電源設備の燃料の貯蔵又は取扱いの実態等を調査し、関係する危険物規制について合理化の必要性等を検討することとした。

2. 第1・2回検討会における主な検討内容とその結果

(1) 第1回検討会（平成28年7月開催）

検討の背景・趣旨及び実態調査の調査内容案を事務局から説明した後、意見交換が実施された。

(2) 第2回検討会（平成28年9月開催）

平成28年8月に実施した実態調査の結果及び実態調査の結果を踏まえた課題の整理について、事務局から説明した。その後の議論の結果、次のとおり整理された。

- ・ビル関係者及び行政庁舎関係者への調査結果を踏まえると、関係する危険物規制について、合理化を検討する必要性は低いと考えられる。
- ・消防機関を対象とした調査結果を踏まえた課題は以下のとおり。
 - ① 防火ダンパーの設置について、危険物の規制に関する規則の基準どおりに設置した場合、非常時に使用できない等の課題が確認されたことから、実態を調査したうえで、検討を行う必要があると考えられる。
 - ② 屋上におけるグレーチング状の構造物の上への非常用電源設備の設置事例が多くみられ、その指導方法について、消防本部で苦慮しているという声があることから、実態を調査する必要があると考える。
 - ③ 屋上に設置する非常用電源設備の保有空地の取り方で指導に苦慮（段差やダクト等が多いため）している旨の意見が複数の消防本部から提出されており、実態を調査する必要があると考えられる。

3. 第3回検討会における検討内容

第2回検討会で整理された課題（2. (2)①～③）について、追加の実態調査の結果及びその結果を踏まえた整理案を事務局から説明する。